

# みつばち腐蛆病検査について

京都府では、家畜伝染病予防法に基づき年一回のみつばち腐蛆病検査を実施(検査手数料は1群あたり50円)していますのでご協力をお願いします。



アメリカ腐蛆病で死亡した蜂児



## ●みつばちの主な病気と対策

主な病気	原因・症状	予防・対策
腐蛆病 (法定伝染病)	腐蛆病菌の感染。有蓋蜂児が死亡し、茶褐色で粘調性の腐蛆となる。巣房蓋が陥凹し、膠臭がする。	蜂具や土壌の消毒。群勢強化。予防薬(アピテン)の投与。
チョーク病 (届出伝染病)	カビが原因となる。巣門前に白色ミイラ化した蜂児が散在。	巣箱を風通しのいい場所に置き、カビの発生を防ぐ。
バロア病 (届出伝染病)	ミツバチバグイタガこの寄生。蜂児の死亡、成虫の矮小化、羽の奇形	予防薬(アピパール)の使用。
ノゼマ病 (届出伝染病)	ノゼマ原虫の寄生。巣箱が糞で汚れる。	蜂具、土壌の消毒。群勢強化。

※腐蛆病が摘発された場合は法定処分することとなります。

## ●みつばちの農薬被害について

水稻のカメムシ防除時期に蜜蜂の死亡事例が多く報告されており、殺虫剤への暴露による可能性が疑われています。対策として、

- ①水田に囲まれた場所や水稻以外の花粉源が少ない場所への巣箱設置を避ける。
- ②水稻の開花期には巣箱を避難させる。
- ③周辺農家や、市町村、農協等と連絡を密にし、農薬の散布情報を収集する。等が有効です。

農薬による被害が疑われる事例があれば、ご連絡願います。

## ●ツマアカスズメバチに注意！

みつばちを捕食する外来生物であるツマアカスズメバチが九州地方において確認されています。生息や営巣を発見された方はご連絡願います。

